

県内初の司法書士法人

飯島さん設立「若い人の受け皿にも」

共同業務でリスク軽減

司法書士・飯島英規さん(44)は、桐生市川内町二丁目には、自らがつく司法書士事務所「リーガル・パートナー」を群馬県内で初めて法人化しました。代表司法書士となつた飯島さんは「クライアントに対するサービス継続の責任を果たすこと。

また、若い司法書士の受け皿という目的を持つて法人化しました」と話す。司法書士の法人設立は、司法書士の受け皿としてのものも、国の法改正で可能になった。

飯島さんは「多くの司法書士は個人で事務所を構えて仕事をしている。私は二人で太田市に事務所を立ち上げましたが、個人では、もし何がある場合、クライアントへのサービスが滞ってしまう」と述べる。



10月中旬に桐生オフィスを開設。同時に法人化しました。今後、高崎市にもオフィスを開設する予定だ。

また、今回の法人化には、試験に合格したばかりの司法書士の受け皿となる目的もある。桐生オフィスで働きながら、合格を目指す副田朋子さん(伊勢崎市在住)は「受け皿を回避できる」と話す。格としても仕事をしていく格なくては話になりません。若い人では事務所を構えるのも大変。受け皿があれば働きやすい」と言う。

飯島さんは「司法書士の仕事もバリエーションが増えています。さまざまなお問題、仕事に対応していくためにも法人化はメリットがあると思う。今後も仲間を増やし、プロジェクトが組めるような体制までもつていきたい」と力を込める。

県内初めて司法書士法人を設立した飯島さん(写真右)、桐生オフィスで